

# 應劭『風俗通義』窮通篇訳注稿(下)

道家春代

本稿は、後漢應劭『風俗通義』第七、窮通篇の訳注である。

(上)は『名古屋大學中國語學文學論集』第二十五輯(二〇一三年十二月)に掲載した。本文には原則として呉樹平『風俗通義校釋』(天津人民出版社、一九八〇年)を用い、王利器『風俗通義校注』(中華書局、一九八一年)、香港中文大學中國文化研究所『風俗通義逐字索引』(香港・商務印書館、一九九六年)、『風俗通義全訳』(貴州人民出版社、一九九八年)、及び季嘉玲「風俗通義校注」(『臺灣師範大學研究所集刊』第二十一號、一九七七年)を参照した。残念ながら朱季海『風俗通義校箋』(學術書林、一九九六年)、は入手できず、見ることができなかった。

## 目次

- 7 (韓安國爲梁中大夫…)
- 8 (李廣去雲中太守…)
- 9 (太尉沛國劉矩叔方爲尚書令…)
- 10 (司徒中山祝恬字伯休…)
- 11 (司徒潁川韓演伯南爲丹陽太守…)
- 12 (太傅汝南陳蕃仲舉去光祿勳…)
- 13 (謹按…)

## 7 (韓安國爲梁中大夫…)

韓安國(1)爲梁中大夫(2), 坐法抵罪, 蒙(3)獄吏田甲辱

安國。安國曰「死灰獨不復燃乎。」田甲曰「燃則溺之。」居無幾，梁內史缺，孝景皇帝遣使者即拜安國爲內史（4）。起徒中爲二千石。田甲亡，安國曰「甲不就官，我滅乃宗。」甲肉袒謝。安國笑曰「公等可與治乎（5）。」卒善遇之。

〔注〕

（1）『史記』韓長孺列傳「御史大夫韓安國者，梁成安人也，後徙睢陽。

：事梁孝王爲中大夫。：：其後安國坐法抵罪，蒙獄吏田甲辱安國。

安國曰『死灰獨不復然乎。』田甲曰『然即溺之。』居無何，梁內史缺，

漢使使者拜安國爲梁內史。起徒中爲二千石。田甲亡走。安國曰『甲

不就官，我滅而宗。』甲因肉袒謝。安國笑曰『可溺矣。公等足與治

乎。』卒善遇之。」梁孝王は景帝の同母弟で、母竇太后の寵愛を後ろ

盾に僭上の振舞いがあり、帝の不興を買った。韓安國は梁の使者と

して朝廷に赴き、それを取りなして、帝と太后の信任を得た。安國

が復歸して内史になれたのは太后の口添えがあったからである。孝

王の死後、安國は武帝建元六年（前一三五）、御史大夫となった。

護軍將軍として衛青・李広らとともに匈奴と戦ったが作戦に失敗

し、それを恥じて病にかかり、元朔二年（前一二七）失意の内に死

んだ。

（2）『漢書』地理志下「梁國，故秦陽郡，高帝五年爲梁國。莽曰陳定。

屬豫州。：：縣八，：：蒙，：：睢陽。」百官公卿表上「諸侯王，高帝初置，金璽綠綬，掌治其國。有太傅輔王，內史治國民，中尉掌武職，丞相統衆官，羣卿大夫都官如漢朝。」

（3）注（2）参照。

（4）『後漢書』百官志五「漢初立諸王，因項羽所立諸王之制，地既廣

大，且至千里。又其官職傳爲太傅，相爲丞相，又有御史大夫及諸卿，

皆秩二千石，百官皆如朝廷。國家唯爲置丞相，其御史大夫以下皆自

置之。至景帝時，吳、楚七國恃其國大，遂以作亂，幾危漢室。及其

誅滅，景帝懲之，遂令諸王不得治民，令內史主治民，改丞相曰相，

省御史大夫，廷尉、少府、宗正、博士官。」

（5）『史記』索隱「案，謂不足與繩治之。治音持也。」

〔訳〕

韓安國は梁の孝王の中大夫であったとき、法に触れて罪に

落とされた。蒙県の田甲という獄吏が安國を侮辱した。安國

は「燃えかすの灰だつてまた燃え出さないとに限らないぞ」

というと、田甲は「燃え出したら小便をかけて消してやるさ」

と云った。それから程なく、梁國の内史に欠員ができたので、

景帝は使者を派遣して安國を内史に任命した。囚人からいき

なり二千石の高官に出世したのである。田甲は逃亡した。安

国が「田甲よ、職にもどらなければ、おまえの一族を皆殺しにしてやるぞ」と呼びかけると、田甲は出頭し自ら咎を受けるよう肩をはだけて謝罪した。安国は笑って「君たちなど処罰するまでもない」と云って、結局は処遇をよくしてやった。

## 8 (李廣去雲中太守：：)

李廣去雲中太守(1)、屏居藍田南山中(2)射獵。常夜從一騎出，飲田間，還。霸陵尉(3)呵止廣。廣騎曰「故李將軍。」尉曰「今將軍尚不得夜行，何故也。」宿亭下。居無何，匈奴入遼西，大爲邊害。於是孝武皇帝乃召廣爲北平太守(4)。廣請霸陵尉與俱，至軍斬之，上書謝罪。上報曰「將軍者，國之爪牙也。司馬法(5)曰『登車不式(6)，遭喪不服，振旅撫師，以征不服。率三軍之心，同戰士之力，故怒形則千里誅(7)，威振則萬物伏。是以名聲暴於夷貊，威稜愴乎鄰國(8)』。夫報忿除害，損殘去殺，朕之所圖於將軍也。若乃免冠徒跣，稽顙請罪，豈稱朕之指哉(9)。」

〔注〕

(1)『史記』李將軍列傳「李將軍廣者，隴西成紀人也。：廣家世世

受射。孝文帝十四年，匈奴大人蕭關，而廣以良家子從軍擊胡，用善騎射，殺首虜多，爲漢中郎。」景帝の時、上郡・隴西・北地・鴈門・代郡・雲中太守を歴任し、匈奴との戦いで名を揚げる。武帝の時、上郡太守のまま未央衛尉となった。のち馬邑城に单于を誘い込む作戦を立てたとき、李広は護軍將軍韓安国のもと驍騎將軍として作戦に参加したが、单于が気づき軍功を建てられなかった。その四年後、鴈門から出て匈奴を撃つたが破られ生け捕りにされた。なんとか脱出したもののその責任を問われ、斬罪にあたりとされたが、金で罪を贖い庶人(平民)の身分になった。霸陵亭での事件は、その民間にあった時のことで、『史記』李將軍列傳、『漢書』李廣蘇建傳ともに載せるが、『史記』には武帝の報文が無い。

(2) 下文(謹按)に見える魏其侯竇嬰も一時藍田の南山の麓に引きこもった。『史記』魏其武安侯列傳「孝景七年，栗太子廢，魏其數争不能得。魏其謝病，屏居藍田南山之下數月，諸賓客辯士說之，莫能來。」

(3)『漢書』地理志上「京兆尹，：：縣十二，：：藍田，：：南陵，文帝七年置。沂水出藍田谷，北至霸陵入霸水，霸水亦出藍田谷，北入渭。：：霸陵。」『後漢書』百官志五「縣：：丞各一人，尉大縣二人，小縣一人。本注曰丞署文書，典知倉獄。尉主盜賊。凡有賊發，主名

不立、則推索行尋、案察姦宄、以起端緒。『史記』『漢書』とも「尉」の下に「醉」有り。

(4) 『漢書』李廣蘇建傳「匈奴入遼西、殺太守、敗韓將軍。韓將軍後徙居右北平、死。於是上乃召拜廣爲右北平太守。」

(5) 『漢書』藝文志「軍禮司馬法百五十五篇。」

(6) 『漢書』注、服虔曰「式、撫車之式以禮敬人也。式者、車前橫木也、字或作軾。」

(7) 『漢書』注、師古曰「竦、驚也。」

(8) 『漢書』注、李奇曰「神靈之威曰稜。憺猶動也。」蘇林曰「陳留人語恐言憺之。」師古曰「稜音來登反。憺音徒濫反。」

(9) 『漢書』注、師古曰「指、意也。」

〔訳〕

李広は雲中太守を罷免され庶人の身分に降とされると、(長安の南方の)藍田の南山の中で隠居し、射獵をして過ごしていた。ある夜、一騎を従えて山から出て、野外で飲酒し、還った。途中、霸陵県の尉が、李広を怒鳴りつけて止めた。李広の従者が「こちらは元將軍の李広様だぞ」といったが、尉は「今の將軍様だつて夜行は禁じられている。元將軍ならなおさらだ」と止めて亭(宿場の役所)内に泊ませた。その

後まもなく匈奴が遼西郡に侵入し、大いに辺境で暴れて損害を与えた。そこで孝武皇帝は李広をお召しになり(右)北平太守に任命した。李広は霸陵の尉を同行させるよう帝に請い、尉が軍に到着すると斬りすて、帝に上書して謝罪した。帝は返書した。「將軍は國家の爪牙である。『司馬法』にいう、『兵車に乗れば人に会つても式(車の横木に手をかけてするお辞儀)をせず、肉親が死んでも喪に服さず、兵を整え軍を率い、服従しない輩を征伐する。三軍を心を合わせ率い、戰士たちの力を併せる。故に怒りを表せば千里の遠くまでが身をすくませ、威力を振るわせば万物がひれ伏す。こうしてこそ名声が夷貊(えびす)にまで轟き、神の如き威嚴が隣國を懼れさせる」と。そもそも忿りをはらし害を除き、殘虐な敵を除くことは、朕が將軍に囂らせることである。將軍が冠を脱いで跣になり、額を打ち付けて罪を請うなど、朕が意図するはずがない。」

## 9 (太尉沛國劉矩叔方爲尚書令…)

太尉沛國劉矩叔方(1)爲尚書令(2)、失將軍梁冀(3)意、

遷常山相(4)、去官。冀妻(5)兄孫禮(6)爲沛相、矩不敢還鄉里、訪友人彭城(7)環玉都。玉都素敬重矩、欲得其意、喜於見歸、爲除處所、意氣(8)周密。人有請玉都者、「禍至無日(9)、何宜爲其主乎。」玉都因事遠出、家人不復占問(10)、暑則鬱蒸、寒則凜凍、且饑且渴、如此一年。矩素直亮、衆談同愁。冀亦舉寤、轉薄爲厚、上補從事中郎(11)、復爲尚書令、五卿三公、爲國光(12)鎮、玉都慚悔自絶。

〔注〕

(1) 『後漢書』百官志一「太尉、公一人。本注曰掌四方兵事功課、歲盡即奏其殿最而行賞罰。凡郊祀之事、掌亞獻。大喪則告諡南郊。凡國有大造大疑、則與司徒、司空通而論之。國有過事、則與二公通諫争之。世祖卽位、爲大司馬。建武二十七年、改爲太尉。」

『後漢書』循吏列傳「劉矩字叔方、沛國蕭人也。…太尉胡廣舉矩賢良方正、四遷爲尚書令。矩性亮直、不能諧附貴執、以是失大將軍梁冀意、出爲常山相、以疾去官。時冀妻兄孫祉爲沛相、矩懼爲所害、不敢還鄉里、乃投彭城友人家。歲餘、冀意少悟、乃止。補從事中郎、復爲尚書令、遷宗正、太常。延熹四年、代黃瓊爲太尉。瓊復爲司空、矩與瓊及司徒种嵩同心輔政、號爲賢相。」十反篇に見える。

『後漢書』郡國志二によれば沛國は豫州に属す。

(2) 『後漢書』百官志三「尚書令一人、千石。本注曰承奏所置。武帝用宦者、更爲中書謁者令、成帝用士人、復故。掌凡選署及奏下尚書曹文書衆事。」

(3) 順帝梁皇后と桓帝梁皇后の兄。『後漢書』梁統列傳「梁」冀字伯卓。…少爲貴戚、逸游自恣。…(父)商薨未及葬、順帝乃冀爲大將軍、弟侍中不疑爲河南尹。」冲帝崩御後、冀は質帝を立てたが年少の質帝に跋扈將軍と呼ばれて、帝を憎み毒殺し桓帝を立てた。

(4) 郡國志二によれば常山國は冀州に属す。  
百官志五「皇子封王、其郡爲國、每置傳一人、相一人、皆二千石。本注曰…相如太守。」

(5) 梁冀の妻孫壽。桓帝の時「襄陽君」に封ぜられた。梁冀傳に「壽性鉗忌、能制御冀、冀甚寵憚之」とある。

(6) 劉矩傳は「孫祉」。注(1)参照。孫禮の名は『後漢書』郎顛襄楷列傳に見えるが、同一人かは不明。「同累孫禮者、積惡凶暴、好游俠、與其同里人常慕顛名德、欲與親善。顛不顧、以此結怨、遂爲禮所殺。」

(7) 郡國志三によれば、彭城は徐州に属す。沛國蕭縣の東に隣接している。

(8) 呉樹平は「意氣」は「意態與氣概」で、「人を接待するときの

態度」とする。王利器は『潜夫論』愛日篇「趨府庭者，非朝晡不得通，非意氣不得見」に対する汪繼培箋「以餽獻爲意氣，漢、晉人習語也」を是とする。下文（11韓演の条）に「意氣過於所望」とある。

（9）『春秋左氏傳』宣公十二年「于民生之不易，禍至之無日，戒懼之，不可以怠。」

（10）『方言』「占，伺，視也。……凡相候謂之占，占猶瞻也。」

（11）百官志一「將軍，不常置。……順帝即位，又以皇后父、兄、弟相繼爲大將軍，如三公。……從事中郎二人，六百石。本注曰職參謀議。」

（12）『易』觀「六四，觀國之光，利用賓于王。象曰觀國之光，尚賓也。」

〔訳〕

沛国の人、太尉の劉矩、字叔方が尚書令であったとき、大將軍梁冀の不興を買い、常山国の相に左遷されたが、辞任した。その時梁冀の妻の兄孫礼が沛国の相であったので、郷里（沛国蕭県）に帰るのを避け、（蕭県の）隣の彭城郡の環玉都を訪ねた。玉都は平素から劉矩を尊敬していて、彼の歓心を買ったかったので、頼られるのを喜び、住居を掃除して、かいがいしく衣食の世話をした。ある人が玉都に「禍いがすぐそこまで迫っていますよ。（大將軍に睨まれている劉矩などを）

客人として世話をしているものでしょうか」と忠告した。すると玉都は用事にかこつけて遠方に出かけてしまい、玉都の家人も劉矩の様子を見ることがもしくなかつた。暑いときには蒸されるような暑さに苦しみ、寒いときには厳しい凍えにさらされ、飢え渴き、このようにして一年を過ごした。劉矩はもともと率直で誠実な人柄だったので、同行していた門人諸生たちと語り合い愁苦を共にした。梁冀はその後自分の間違いに気づき、劉矩への対応を改め厚遇した。桓帝は劉矩を大將軍の從事中郎に補充した。その後尚書令に復帰し、五卿三公を歴任し、国光（盛徳に輝く漢）の重鎮となった。玉都は恥じて後悔し、自ら劉矩との交際を絶つた。

### 10（司徒中山祝恬字伯休……）

司徒中山祝恬字伯休（1）、公車徵（2）、道得温病。過友人鄴令謝著（3）、著拒不通，因載病去。至汲（4）、積六七日，止客舍中。諸生曰「今君所苦沈結，困無醫師。聞汲令好事（5）、欲往語之。」恬曰「謝著，我舊友也，尚不相見視。汲令初不相知，語之何益。死生命也，醫藥曷爲。」諸生事急，坐相守，吉

凶莫見，收舉便至寺門口白(6)。時令汝南應融義高(7)聞之驚愕，即嚴(8)便出，徑詣牀蓐，手自扞摸，對之垂涕，曰「伯休不世英才，當爲國家幹輔。人何有生相知者，默止客舍，不爲人所知，邂逅不自貞哉(9)。家上有尊老，下有弱小，願相隨俱入解傳(10)」。伯休辭讓，融遂不聽，歸取衣車(11)，厚其薦蓐，躬自御之，手爲丸藥，口嘗饘粥，身自分熱。三四日間，加甚劣極，便制衣棺器送終之具。後稍加損，又謂伯休，「吉凶不諱，憂怖交心，間粗作備具。」相對悲喜。宿止傳中數十餘日，伯休彊健，入舍後室家酣宴乃別。伯休到拜侍中(12)，尚書僕射(13)、令、豫章太守、大將軍從事中郎(14)。義高爲廬江太守。八年，遭母喪(15)，停柩官舍，章百餘上，得聽行服。未闋，而恬拜司隸(16)，薦融自代，歷典五郡，名冠遠近。著去鄴，淺薄流聞，不爲公府所取。

〔注〕

(1) 『後漢書』百官志一「司徒，公一人。本注曰掌人民事。凡教民孝悌、遜順、謙儉，養生送死之事，則議其制，建其度。凡四方民事功課，歲盡則奏其殿最而行賞罰。凡郊祀之事，掌省牲視濯，大喪則掌奉安梓宮。凡國有大疑大事，與太尉同。世祖即位，爲大司徒。建武二十七年，去大。」

『後漢書』孝桓帝紀「(延熹)二年(一五九)秋七月，丙午，皇后梁氏崩。乙丑，葬懿獻皇后于懿陵。大將軍梁冀謀爲亂。八月丁丑，帝御前殿，詔司隸校尉張彪將兵圍冀第，收大將軍印綬，冀與妻皆自殺。：太尉胡廣坐免。司徒韓續、司空孫期下獄。：：大司農黃瓊爲太尉，光祿大夫中山祝恬爲司徒，大鴻臚梁國盛允爲司空。：：三年(一六〇)六月辛丑，司徒祝恬薨。」『後漢書』左周黃列傳「元嘉元年(一一一)，(黃瓊)遷司空。桓帝欲褒崇大將軍梁冀，使中朝二千石以上會議其禮。特進胡廣、太常羊溥、司隸校尉祝恬、太中大夫邊韶等，咸稱冀之勳德，其制度賚賞，以宜比周公，錫之山川、土田、附庸。」

『後漢書』郡國志二によれば中山國は冀州に属す。

(2) 皇帝が公車を差しむけて招聘したことをいう。百官志二「公車司馬令一人，六百石。本注曰掌宮南闕門，凡吏民上章，四方貢獻，及徵詣公車者。」

(3) 郡國志二によれば、鄴縣は冀州魏郡に属す。

(4) 郡國志一によれば、汲縣は司隸河内郡に属す。

(5) 『高士傳』「向長：貧無資食，好事者更饋焉。」

(6) 『春秋左氏傳』隱公七年「初戎朝于周，發幣于公卿，凡伯弗賓。」

杜注「朝而發幣於公卿，如今計獻詣公府卿寺。」正義「風俗通曰：：

寺司也。庭有法度，令官所止皆曰寺。」

(7) 應融、『後漢書』に名無し。

(8) 吳樹平、「嚴」は衣装で、明帝の諱「莊」を避けて「嚴」にしたという。これに従う。

(9) 趙泓は「邂逅」を「意外、万一」とし、『後漢書』杜根列傳「周旋民間，非絶迹之處，邂逅發露，禍及知親，故不爲也」を引く。また「貞」は「卜問。此謂料想」という。趙に従う。

(10) 『論衡』感虚「星之在天也，爲日月舍，猶地有郵亭，爲長吏廨也。」『文選』范玄龍「贈張徐州稷詩」李善注「風俗通曰諸侯及使者有傳信，乃得舍於傳耳。今刺史行部車號傳車，從事督郵。」

(11) 『說文解字』車部「輜，駟，衣車也。」段注「五字依定九年左傳正義所引。衣車，謂有衣蔽之車。」

(12) 百官志三「侍中，比二千石。本注曰無員。掌侍左右，贊導衆事，顧問應對。」

(13) 百官志三「尚書僕射一人，六百石。本注曰署尚書事，令不在則奏下衆事。」

(14) 9 劉矩の条注(11)参照。

(15) 吳樹平と趙泓は、「義高爲廬江太守，八年，遭母喪」と、「八年」を上句につなぎ、應融の母の喪と解釈するが、太守の任期が八年以

上に渉るのは長すぎるので、文を区切り、祝恬が上京してから八年後、恬の母が死去した、と読む。下文「未闕，而恬拜司隸，薦融自代」とのつながりもよい。王利器の解釈は明示されていないが、「爲廬江太守」の下で文を区切っている。

(16) 百官志四「司隸校尉一人，比二千石。本注曰孝武帝初置，持節，掌察舉百官以下，及京師近郡犯法者。元帝去節，成帝省，建武中復置，并領一州。」注補「蔡質漢儀曰司隸詣臺廷議，處九卿上，朝賀處公卿下陪卿上。初除，謁大將軍、三公，通謁持板揖。公儀，朝賀無敬。臺召入宮對。見尚書持板，朝賀揖。」祝恬は元嘉元年に司隸校尉だった。注(1)参照。

〔訳〕

中山国の人、司徒の祝恬字伯休は、皇帝のお召しを受け、迎への公車に乗って都に向かう途中熱病に罹った。友人の謝著が途上にある鄴県の令だったので立ち寄ろうとしたが、謝著は拒んで会おうとしなかった。そこで病気のまま車にのって鄴を去った。河内郡の汲県までくると、動けなくなり六、七日も民間の宿屋に留まっていた。祝恬の門生たちは、「今生は重病に苦しみ、見てくれる医者もおりません。聞くところによると汲県の令は困窮しているものに手をさしのべる人

物ということですので、訪ねていってお願いしたいと思います」といったが、祝恬は「謝著は我が旧友であるのに会つてもくれなかつた。まして汲原の令は見ず知らず。頼みにいつても何の益があるうか。死生は天命だ、医薬なんぞ何になろう」と云つた。門生たちは、事態が切迫していて、何もせず見守つているだけでは、吉凶も分からないので、皆ですぐ汲原の役所の門に駆けつけ事情を訴えた。時の県令、汝南郡の応融字義高はそれを聞くと驚愕し、すぐさま衣装を整えて出てきて、まっすぐに祝恬の枕元に駆けつけ、自らの手で祝恬をさすつて、涙を流しながら云つた。「伯休殿は不世出の英才、國家を背負うべきお方です。(私のことを見ず知らず、とおつしやいますが) 生まれながらにして知り合いのものはおりません。黙つて宿屋に止まつておられたら、知り合いになることもできません。万が一のことになつたらどうなさいますか。家には老人や子どもがおりますゆえ、おいでいただくことはできませんから、私もお供しますので公館に入つていただきますようお願いいたします。」伯休は辞退したが応融は聞き入れず、幌で蔽つた車を取りに戻り、寝具を十分に整えて祝恬を載せ、自ら車を御した。そして手ずから丸薬を作り、口移

しで粥を食べさせ、自分の身で恬の体を温めた。三、四日間  
は病状はさらに悪化したので、急ぎ死装束や柩、葬具を用意  
した。その後だんだんと快復した。応融は又伯休に云つた、「縁  
起でもないことを正直に申しますと、もうこれまでかという  
恐れが心にわいてきまして、内々であらかた葬具を準備した  
のですよ。」二人は向かい合つて泣いたり喜んだりした。公館  
に数十日泊まつていると、伯休はすっかり健康になつた。応  
融は公舎の後ろにある自宅に伯休を招いて宴を開きもてなし  
てから別れた。伯休は都に到ると侍中に任じられ、その後尚  
書僕射・尚書令・豫章太守・大將軍從事中郎を歴任した。応  
融は廬江太守となつた。(祝恬が上京して) 八年後、母親が亡  
くなつた。祝恬は母の柩を官舎に置き、百条余りの上書を奉  
つたところ、在官のまま喪に服することが許された。その喪  
が明けないうちに司隸校尉を命ぜられたので、応融を自分の  
代わりに推薦した。応融は五郡の太守を歴任し、その名声は  
遠近に鳴り響いた。謝著は鄴の県令をやめたあと、祝恬に対  
する冷たい仕打ちが世間に広まり、どの公府にも招聘されな  
かつた。

11 (司徒潁川韓演伯南爲丹陽太守…) :

司徒潁川韓演伯南(1)爲丹陽太守(2)，坐從兄季朝爲南陽太守(3)刺探尚書(4)。演法車(5)徵，以非身中賊贓，道路聽其從容。至蕭(6)，蕭令吳斌，演同歲也。未至，謂其賓從，「到蕭乃一相勞。」而斌內之狴犴(7)，堅其鑿挺(8)，躬將兵馬，送之出境。從事(9)汝南閻符迎之於杼秋(10)，相得，令止傳舍(11)，解其桎梏，入與相見，爲致餽畢，曰「明府所在流稱，今以公徵，往便原除，不宜深入以介意。」意氣(12)過於所望，到亦遇赦。其間無幾，演爲沛相，斌去官。及臨中台(13)，首辟符焉。

〔注〕

(1)「司徒」は10祝恬の条注(1)を参照。十反篇は「演」を「續」に作る。

『後漢書』袁張韓周列傳「韓」稜孫演，順帝時爲丹陽太守，政有能名。桓帝時爲司徒。大將軍梁冀被誅，演坐阿黨抵罪，以減死論，遣歸本郡。後復徵拜司隸校尉。「過譽篇」に韓稜のことが見える。

孝桓帝紀「永壽元年(一五五)六月，司空房植免，太常韓續爲司空。…三年(一五七)冬十一月，司徒尹頌薨，…司空韓續爲司徒。…延

熹二年(二五九)秋七月…大將軍梁冀謀爲亂。…太尉胡廣坐免。司徒韓續，司空孫期下獄。」

(2)『後漢書』郡國志四によれば、丹陽郡は揚州に属す。

(3)『後漢書』孝順孝冲孝質帝紀「永熹元年(四五)冬十一月己丑，南陽太守韓昭坐贓下獄死。」李賢注「東觀記曰強賦一億五千萬，檻車徵下獄。」王利器は「昭」と「季朝」は「其名字義相應」という。

(4)『周禮』秋官「士師之職，…掌士之八成，一曰邦汙。」鄭司農云「國汙者，斟酌盜取國家密事，若今時刺探尚書事。」賈公彥疏「若今刺探尚書事」者，漢時尚書掌機密，有刺探尚書密事，斟酌私知，故舉受爲況也。」(ここでは「刺探尚書」の罪といい、下文では「非身中賊贓」という。王利器は『後漢書』に「韓昭坐贓下獄死」とあるのと合わせて、ここの部分に脱誤があるので、と疑う。これに従う。

(5) 吳樹平、王利器ともに注無し。趙泓は「囚車」と訳す。

(6) 郡國志二によれば、蕭縣は豫州沛國に属す。

(7) 「狴犴」は牢獄。『太平御覽』刑法部徒「風俗通曰徒不上墓。說新遭刑罪原解者，不可以上墓祠祀，令人死亡。謹案…今遭刑者，髡首剔髮，身被加笞，新出狴犴，臭穢不潔。」

(8) 孫詒讓『札迻』「案『挺』疑當作『榘』。說文木部『榘，距門也。』

『堅其鑿榘』、謂置獄中、防閑嚴密也。」

(9) 『後漢書』百官志五「每州刺史一人、…皆有從事史、假佐。」

(10) 郡國志二によれば、杼秋縣は沛國に屬す。

(11) 10 祝恬の条注(10) 参照。

(12) 9 劉矩の条注(8) 参照。

(13) 中台は星座台宿の中の星の名、司徒のこと。三公は天上では台

宿(三台)に当たる。

〔訳〕

潁川郡の人、司徒の韓演字伯南が丹陽太守であったとき、従兄の南陽太守韓季朝が(収賄の容疑をかけられ、捜査状況を探るため)尚書の機密を探るといふ罪を犯し、韓演もそれに連座した。韓演は朝廷から護送車が差しむけられたが、自分自身が収賄罪を犯したわけではなかったので、道中拘束されず自由にしていた。また(豫州沛国の)蕭県までいけば、県令の呉斌は韓演と同期だったので、韓演は着く前に自分の門生賓客たちに「蕭県につけば呉斌がきつと労ってくれるだろう」といつていた。しかし呉斌は、彼を牢獄に收容し、嚴重に鍵をかけ、自ら兵馬を指揮して県境まで護送した。豫州の従事で、汝南の人閻符が韓演を(沛国の)杼秋県に迎え

た。閻符は彼を公館に迎え入れ、手足の枷を外させた。閻符は公舎に入り面会すると食事をするまい、それが終わると「太守様はいたるところで称賛されています。今ご公儀からお召しになられています。ご到着になればすぐにお赦しができることでしょう。深く気に病まれないのがよろしいでしょう」と云った。そして思いもよらない手厚い世話をしてくれた。都に到着するとやはり赦免された。それから間もなく、韓演は沛国の相になった。呉斌は蕭県の県令を辞した。その後韓演は、中台(司徒)まで上ると、先ず最初に閻符を司徒府に招聘した。

12 (太傅汝南陳蕃仲舉去光祿勳…)

太傅汝南陳蕃仲舉(1)去光祿勳(2)、還到臨潁巨陵亭(3)、從者擊亭卒數下、亭長(4)閉門、收其諸生人客、皆厭毒痛。欲復收蕃、蕃曰「我故大臣、有罪、州郡尚當先請。今約勅兒客無素(5)、幸皆坐之、何謂乃欲相及。」相守數時、會行亭掾至、困乃得免。時令范伯弟亦即殺其亭長。

蕃本召陵(6)、父梁父令(7)、別仕平輿(8)、其祖河東太

守(9)、冢在召陵。歲時往祠，以先人所出，重難解亭(10)，止諸冢舍。時令劉子興亦本凡庸，不肯出候，股肱爭之，爾乃會其冢上。蕃持板迎之(11)，長跪。令徐乃下車，卽坐，不命去板，辭意又不謙恪，蕃深忿之。令去，顧謂賓客，「平輿老夫，何欲召陵令哉。不但爲諸家(12)故耶。而爲小豎子所慢。孔子曰『假我數年乎(13)』。』其明年，桓帝赫然誅五侯、鄧氏(14)，海內望風草偃(15)。子輿以臧疾見彈，埋於當世矣。蕃起於家爲尚書僕射(16)、太中大夫(17)、太尉(18)。

〔注〕

(1) 『後漢書』百官志二「太傅，上公一人。本注曰掌以善導，無常職。

世祖以卓茂爲太傅，薨，因省。其後每帝卽位，輒置太傅錄尚書事，薨，輒省。」劉昭注補「案，靈帝之初，以陳蕃爲太傅，蕃誅，以胡廣代，始不止一人也。」

『後漢書』郡國志二によれば汝南郡は豫州に属す。

『後漢書』陳王列傳「陳蕃字仲舉，汝南平輿人也。祖河東太守。：

太尉李固表薦，徵拜議郎，再遷爲樂安太守。：：遷大鴻臚。會白馬令李雲抗疏諫，桓帝怒，當伏誅。蕃上書救雲，坐免歸田里。復徵拜議郎，數日遷光祿勳。：：自蕃爲光祿勳，與五官中郎將黃琬共典選舉，不偏權富，而爲執家郎所譖訴，坐免歸。頃之，徵爲尚書僕射，

轉太中大夫。八年(一六五)，代楊秉爲太尉。：永康元年(一六七)，

帝崩。竇后臨朝，詔曰：『前太尉陳蕃，忠清直亮。其以蕃爲太傅，錄尚書事。』『後漢書』孝桓帝紀二(延熹三年(一六〇)閏月，白

馬令李雲坐直諫，下獄死。：八年(一六五)秋七月，太中大夫陳蕃爲太尉。：九年(一六六)秋七月，太尉陳蕃免。』孝靈帝紀「建

寧元年春正月，：庚子，卽皇帝位，年十二。改元建寧。以前太尉陳蕃爲太傅。：九月辛亥，中常侍曹節矯詔誅太傅陳蕃、大將軍竇武及尚書令尹勳、侍中劉瑜、屯騎校尉馮述，皆夷三族。」

(2) 百官志二「光祿勳，卿一人，中二千石。本注曰掌宿衛宮殿門戶，

典謁署更直執戟，宿衛門戶，考其德行而進退之。郊祀之事，掌三獻。」

(3) 郡國志二によれば、臨潁縣は豫州潁川郡に属す。東南に汝南郡に接する。『水經注』「潁水，：『春秋左氏傳』莊公十四年，鄭厲公獲傅瑕于大陵。』京相璠曰，潁川臨潁縣東北二十五里，有故巨陵亭，古大陵也。」

(4) 百官志五「亭有亭長，以禁盜賊。本注曰亭長，主求捕盜賊，承望都尉。」

(5) 『後漢書』周黃徐姜申屠列傳「(徐穉)子胤字季登，篤行孝悌，亦隱居不仕。：漢末寇賊從橫，皆敬胤禮行，轉相約勒，不犯其閭。」

『漢書』蒯伍江息夫傳「(江)充從上甘泉，逢太子家使乘車馬行

馳道中、充以屬吏。太子聞之、使人謝充曰『非愛車馬、誠不欲令上聞之、以教勅亡素者。唯江君寬之。』師古曰「言素不教勅左右。」

(6) 郡國志二によれば、召陵縣は汝南郡に属す。西に潁川郡に隣接する。

(7) 郡國志三によれば、梁父は侯國で兗州泰山郡に属す。

(8) 郡國志二によれば、平輿縣は汝南郡に属す。召陵縣の東南約六十キロにある。

(9) 注(1)参照。郡國志一によれば、河東郡は司隸に属す。

(10) 10 祝恬の条注(10)参照。

(11) 『後漢書』黨錮列傳「范滂」遷光祿勳主事。時陳蕃爲光祿勳、滂執公儀詣蕃、蕃不止之、滂懷恨、投版弃官而去。郭林宗聞而讓蕃。」

李賢注「版、笏也。」『太平御覽』職官令史「漢官儀曰令史見僕射、尚書執板拜、見丞、郎執板揖。」

(12) 吳樹平、王利器ともに盧文弨『拾補』「疑諸冢」を引く。吳は「冢」と作るべきではないか、という。これに従う。

(13) 『論語』述而「子曰『加我數年、五十以學易、可以無大過矣。』」

(14) 孝桓帝紀「(延熹)八年(二六五)二月・癸亥、皇后鄧氏廢。

河南尹鄧萬世、虎賁中郎將鄧會下獄死。」李賢注「鄧后之叔父、鄧后之兄子。」五侯は、鄧后の親族で侯に封ぜられた五人のこと。

(15) 『論語』顔淵「孔子對曰『…君子之德風、小人之德草、草上之風必偃。』」

(16) 10 祝恬の条注(13)参照。

(17) 百官志二「光祿大夫、比二千石。本注曰無員。凡大夫、議郎皆掌顧問應對、無常事、唯詔令所使。…太中大夫、千石。本注曰無員。」

(18) 9 劉矩の条注(1)参照。

〔訳〕

汝南の人、太傅の陳仲舉が(権勢家に媚びないため讒言を受け)光祿勳を免職になり家に帰る途中、(豫州潁川郡)臨潁県の巨陵亭まで来た。従者が亭卒を数回打ち据えたため、亭長は亭の門を閉め、彼の門生賓客たちを捕まえ、嫌と云うほど痛目にあわせた。さらに陳蕃をも逮捕しようとしたので、陳蕃は「私は元大臣だ。私に罪があるなら、州や郡が先ず先に同行を請うべきだ。今、門生客分らに對する私の平素の教育がゆき届かず粗暴な行いをしてしまった。どうか彼らをお取り調べ願いたい。しかしどうして私まで連坐させようとするのか」といい、しばしの間睨みあった。ちょうどその時、県の属官が亭の巡視に來たので、難局を脱することができた。

時の県令范伯弟もやはり（亭長に非があるとして）すぐさま亭長を殺した。

陳蕃は元々汝南郡召陵県の人で、父は泰山郡の梁父の県令であったが、別に汝南郡平輿県に出仕していたこともあった。祖父は河東太守を勤め、その墓は召陵にあった。年ごとの墓参りに行くことになったが、（当時は無官だったので）先祖の出身地だからといって召陵県の公館や亭をわずらわせることを避け、墓守用の家に泊まることにした。時の平輿の県令劉子輿もともと凡庸な人で、（無官の陳蕃を）迎え出て挨拶しようとしなかったが、側近の部下たちが行くように説得し、やつと墓のそばで面会することになった。陳蕃は恭しく笏を手で迎え出てひざまずいた。県令はゆつくりと車を降り、すぐに座ってしまい、笏を納めるようにいわず、言葉も謙虚ではなく敬意がなかったので、陳蕃は深く恨んだ。県令が去ったあと、陳蕃は賓客らの方を向いて云った、「私のような無官の平輿の老人が、なんで召陵の県令を招きたいものか。ただご先祖のために面会を受けたんじゃないか。それなのにあんな小僧に侮られてしまった。孔子は『私に数年の時間があたられたら』とおっしゃったではないか。（今私は無官の身だ

が、数年後には復活するだろう。その時を見ておれよ。）」その翌年、桓帝は鄧后を廃し、威勢を振るった鄧氏一族の五侯を果断に誅殺すると、天下は風向きが変わり草が伏すように一変した。（陳蕃を侮辱した）劉子輿は汚職を糾弾され、当世に葬り去られてしまい、陳蕃は在宅の身から一気に取り立てられ、尚書僕射・太中大夫・太尉を歴任した。

### 13（謹按：…）

謹按、尚書曰「人惟求舊（1）。」詩云「雖有兄弟，不如友生（2）。」『論語』「久要不忘平生之言（3）。」周禮九兩、「友以任得民（4）。」是以隋會圖其身而不遺其友（5），鮑叔度其德而固推管子（6）。厥後陵遲，彌已凋翫，伐木有鳥鳴之刺（7），谷風有棄予之怨（8）。陳餘、張耳携手遯秦，友猶父子。及據國爭權，還爲豺虎（9）。自漢所稱，王、貢彈冠（10），蕭、朱結綬，博、育復隙其終，始以交爲難（11），況容悅（12）偶合而能申固（13）其好者哉。故長平之吏移於冠軍（14），魏其之客移於武安（15）。鄭當、汲黯亦旋復然（16）。翟公疾之，乃書其門，「一死一生，乃知交情。一貴一賤，交情乃見（17）。」自古患焉，非

直今也。韓信寵秩，出跨下之人，斯難能也。安國不念舊惡(18)，合禮中平。李廣因威歸怨，非義之理。宣尼(19)暨陳，皆降而復升，兼濟天下。唯虞卿逼於彊秦，獨善其身(20)，續述篇籍，垂訓後昆。昔子夏心戰則懼，道勝如肥(21)，何必高位豐爵以爲融懿(22)也。

〔注〕

(1) 『尚書』盤庚上「遲任有言曰『人惟求舊，器非求舊，惟新。』」孔傳「遲任，古賢。言人貴舊，器貴新，汝不徙，是不貴舊。」

(2) 『詩經』小雅常棣「喪亂既平，既安且寧。雖有兄弟，不如友生。」

(3) 『論語』憲問「見利思義，見危授命，久要不忘平生之言，亦可以成人矣。」集解「孔曰久要，舊約也。平生，猶少時。」

(4) 『周禮』天官冢宰「大宰之職，…以九兩繫邦國之民。…八曰友，以任得民。」鄭注「兩猶耦也，所以協耦萬民。繫，聯綴也。…友謂

同井相合耦勸作者。孟子曰『鄉田同井，出入相友，守望相助，疾病相扶持，則百姓親睦。』

(5) 隋會は晋の范武子，士会、季会とも謂う。隋は隨の省略。晋の五君（文公、襄公、靈公、成公、景公）に仕えた。文公の死後、先蔑とともに使者として秦に趣き、公子雍の帰国を求めた。しかし結局晋は公子雍を迎え入れず、襄公を立てたため、先蔑は秦に逃げ、

士会も行動をともした。しかしその後士会は先蔑と会わなかった（『春秋左氏傳』文公六、七年）。そのまま秦に任用されたが晋に呼び戻された（文公十三年）。靈公の暴虐な振る舞いを諫めたが聞き入れられなかった（宣公二年）。晋が楚に攻められた鄭を救援するため派兵した時、士会も参加したが、楚との戦いを避け撤退する主張をした。結局楚と戦って晋は敗戦したが、士会は自分の軍を守った（宣公十二年、郊の役）。景公によって周王室内の調停に派遣され、定王の饗應を享けて礼を知り、帰国後典礼を研究し、晋国の法を定めた（宣公十六年）。この文にあたる事を、王利器と趙泓は『春秋左氏傳』宣公十二年に詳しい、というが、それらしい事柄はない。呉樹平は文公七年のこととするも、やはり直合しない。強いていえば、先蔑とともに秦に亡命したことを指すか。

(6) 『史記』管晏列傳「管仲夷吾者，潁上人也。少時常與鮑叔牙游，鮑叔知其賢。管仲貧困，常欺鮑叔，鮑叔終善遇之，不以爲言。已而鮑叔事齊公子小白，管仲事公子糾。及小白立，爲桓公，公子糾死，管仲囚焉。鮑叔遂進管仲。管仲既用，任政於齊，齊桓公以霸，九合諸侯，一匡天下，管仲之謀也。」齊太公世家「桓公之立，發兵攻魯，心欲殺管仲。鮑叔牙曰『臣幸得從君，君竟以立。君之尊，臣無以增君。君將治齊，即高侯與叔牙足也。君且欲霸王，非管夷吾不可。夷

吾所居國國重，不可失也。」於是桓公從之。」

(7)『詩經』小雅伐木「伐木丁丁，鳥鳴嚶嚶。出自幽谷，遷于喬木。嚶其鳴矣，求其友聲。相彼鳥矣，猶求友聲。矧伊人矣，不求友生。

神之聽之，終和且平。」毛序「伐木，燕朋友故舊也。自天子至于庶人，未有不須友以成者。親親以睦，友賢不棄，不遺故舊，則民德歸厚矣。」

(8)小雅谷風「習習谷風，維風及雨。將恐將懼，維予與女。將安將樂，女轉棄予。」毛傳「言朋友趨利，窮達相棄。」

蔡邕「正交論」「古之交者，其義敦以正，其誓信以固。逮之周德始衰，頌聲既寢，伐木有鳥鳴之刺，谷風有棄予之怨，其所由來，政之缺也。」

(9)『史記』張耳陳餘列傳「張耳者，大梁人也。……陳餘者，亦大梁人也。……餘年少，父事張耳，兩人相與爲刎頸交。……秦滅魏數歲，已聞此兩人魏之名士也，購求有得張耳千金，陳餘五百金。張耳、陳餘乃變名姓，俱之陳，爲里監門以自食。……章邯引兵至邯鄲，皆徙其民河內，夷其城郭。張耳與趙王歇走入鉅鹿城，王離圍之。陳餘北收常山兵，得數萬人，軍鉅鹿北。……王離兵食多，急攻鉅鹿。鉅鹿城中食盡兵少，張耳數使人召前陳餘，陳餘自度兵少，不敵秦，不敢前。數月，張耳大怒，怨陳餘。……項羽悉引兵渡河，遂破章邯。章

邯引兵解，諸侯軍乃敢擊圍鉅鹿秦軍，遂虜王離。涉閒自殺。卒存鉅鹿者，楚力也。於是趙王歇、張耳乃得出鉅鹿，謝諸侯。張耳與陳餘相見，責讓陳餘以不肯救趙，及問張驥、陳澤所在。陳餘怒，……乃脫解印綬，推予張耳。……張耳遂收其兵。……由此陳餘、張耳遂有郤。……項羽：……分趙立張耳爲常山王。……張耳之國，陳餘愈益怒，……因悉三縣兵襲常山王張耳。張耳敗走，……走漢。……陳餘已敗張耳，皆復收趙地，迎趙王於代，復爲趙王。趙王德陳餘，立以爲代王。……漢二年，東擊楚，使使告趙，欲與俱。陳餘曰「漢殺張耳乃從。」於是漢王求人類張耳者斬之，持其頭遺陳餘。陳餘乃遣兵助漢。漢之敗於彭城西，陳餘亦復覺張耳不死，即背漢。漢三年，韓信已定魏地，遣張耳與韓信擊破趙井陘，斬陳餘泚水上。……漢立張耳爲趙王。漢五年，張耳薨。……太史公曰張耳、陳餘始居約時，相然信以死，豈顧問哉。及據國爭權，卒相滅亡。」

(10)『漢書』王貢兩龔鮑傳「王吉字子陽，琅邪皋虞人也。少好學明經，以郡史舉孝廉爲郎。……舉賢良爲昌邑中尉，……久之，昭帝崩，亡嗣，大將軍霍光秉政，遣大鴻臚宗正迎昌邑王。吉即奏書戒王。……王既到，卽位二十餘日以行淫亂廢。昌邑羣臣坐國時不舉奏王罪過，令漢朝不聞知，又不能輔道，陷王大惡，皆下獄誅。唯吉與郎中令龔遂以忠直數諫正得減死，髡爲城旦。起家復爲益州刺史，病去官，復徵爲

博士諫大夫。：吉與貢禹爲友，世稱『王陽在位，貢公彈冠』，言其取舍同也。元帝初即位，遣使者徵貢禹與吉。吉年老，道病卒。」師古曰「彈冠者，且入仕也。取，進趣也。舍，止息也。」王貢兩龔鮑傳「貢禹字少翁，琅邪人也。以明經潔行著聞，徵爲博士，涼州刺史，病去官。：元帝初即位，徵禹爲諫大夫。」二人の具体的な交流については書かれていない。王吉のことは正失篇にも見える。

(11) 蕭育は蕭望之の子。『漢書』蕭望之傳「育爲人嚴猛尚威，居官數免，稀遷。少與陳咸、朱博爲友，著聞當世。往者有王陽、貢公，故長安語曰『蕭、朱結綬，王、貢彈冠』，言其相薦達也。始育與陳咸俱以公卿子顯名，咸最先進，年十八爲左曹，二十餘御史中丞。時朱博尚爲杜陵亭長，爲咸、育所攀援，入王氏。後遂並歷刺史郡守相，及爲九卿，而博先至將軍上卿，歷位多於咸、育，遂至丞相。育與博後有隙，不能終，故世以交爲難。」薛宣朱博傳「朱博字子元，杜陵人也。家貧，少時給事縣爲亭長，好客少年，捕搏敢行。稍遷爲功曹，伉俠好交，隨從士大夫，不避風雨。是時，前將軍望之子蕭育、御史大夫萬年子陳咸以公卿子著材知名，博皆友之矣。」

(12) 『孟子』盡心上「孟子曰『有事君人者，事是君，則爲容悅者也。有安社稷臣者，以安社稷爲悅者也。』」

(13) 『國語』楚語下「合其嘉好，結其親暱，億其上下，以申固其姓。」

韋昭注「合、結，謂於此更申固之。億，安也。」

(14) 『史記』衛將軍驃騎列傳「大將軍衛青者，平陽人也。：元朔元年（前一二八）春，衛夫人有男，立爲皇后。其秋，青爲車騎將軍，出雁門，三萬騎擊匈奴，斬首虜數千人。明年，：以三千八百戶封青爲長平侯。：是歲（元朔六年）也，大將軍姊子霍去病年十八，幸，爲天子侍中。善騎射，再從大將軍，：斬捕首虜過當。於是天子曰『：以千六百戶封去病爲冠軍侯』。：元狩四年（前一一九）春，上令大將軍衛青、驃騎將軍去病將各五萬騎，步兵轉者踵軍數十萬，而敢力戰深入之士皆屬驃騎。：兩軍之出塞，塞閱官及私馬凡十四萬匹，而復入塞者不滿三萬匹。乃益置大司馬位，大將軍、驃騎將軍皆爲大司馬。定令，令驃騎將軍秩祿與大將軍等。自是之後，大將軍青日退，而驃騎日益貴。舉大將軍故人門下多去事驃騎，輒得官爵，唯任安不肯。」

(15) 『史記』魏其武安侯列傳「魏其侯寶嬰者，孝文后從兄子也。：孝景三年，吳楚反，上察宗室諸寶母如寶嬰賢，乃召嬰。：乃拜嬰爲大將軍，賜金千斤。：寶嬰守滎陽，監齊趙兵。七國兵已盡破，封嬰爲魏其侯。諸游士賓客爭歸魏其侯。：武安侯田蚡者，孝景后同母弟也，生長陵。魏其已爲大將軍後，方盛，蚡爲諸郎，未貴，往來侍酒魏其，跪起如子姓。及孝景晚節，蚡益貴幸，爲太中大夫。：

・蚡、弟田勝、皆以太后弟、孝景後三年、封蚡爲武安侯、勝爲周陽侯。武安侯新欲用事爲相、卑下賓客、進名士家居者貴之、欲以傾魏其諸將相。……武安侯雖不任職、以王太后故、親幸、數言事多效、天下吏士趨勢利者、皆去魏其歸武安。武安日益橫。」『史記』には魏其侯と武安侯の諍いが詳細に書かれている。

(16) 『史記』汲鄭列傳「汲黯字長孺、濮陽人也。……孝景帝崩、太子卽位、黯爲謁者。……遷爲東海太守。黯學黃老之言、治官理民、好清靜、擇丞史而任之。……歲餘、東海大治。稱之。上聞、召以主爵都尉、列於九卿。……亦以數直諫、不得久居位。……鄭當時者、字莊、陳人也。……莊好黃老之言、其慕長者如恐不見。年少官薄、然其游知交皆其大父行、天下有名之士也。武帝立、莊稍遷爲魯中尉、濟南太守、江都相、至九卿爲右內史。……鄭莊、汲黯始列爲九卿、廉、內行脩絜。此兩人中廢、家貧、賓客益落。及居郡、卒後家無餘貲材。」

(17) 汲鄭列傳「太史公曰夫以汲、鄭之賢、有勢則賓客十倍、無勢則否、況衆人乎。下邳翟公有言、始翟公爲廷尉、賓客闐門。及廢、門外可設雀羅。翟公復爲廷尉、賓客欲往、翟公乃大署其門曰『一死一生、乃知交情。一貧一富、乃知交態。一貴一賤、交情乃見。』汲、鄭亦云、悲夫。」『潛夫論』交際「昔魏其之客、流於武安。長平之吏、移於冠軍。廉頗、翟公、載盈載虛。夫以四君之賢、藉舊貴之夙恩、

客猶若此、則又況乎生貧賤者哉。」

(18) 『論語』公治長「子曰『伯夷叔齊、不念舊惡、怨是用希。』」

(19) 『漢書』平帝紀「元始元年、六月……封周公後公孫相如爲褒魯侯、孔子後孔均爲褒成侯、奉其祀。追諡孔子曰褒成宣尼公。」

(20) 『孟子』盡心上「古之人得志、澤加於民。不得志、脩身見於世。窮則獨善其身、達則兼善天下。」

(21) 『韓非子』喻老「子夏見曾子、曾子曰『何肥也。』對曰『戰勝故肥也。』曾子曰『何謂也。』子夏曰『吾人見先王之義則樂之、出見當貴之樂又樂之、兩者戰於胸中、未知勝負、故臞。今先王之義勝、故肥。』」淮南子『原道訓』吾所謂樂者、人得其得者也。夫得其得者、不以奢爲樂、不以廉爲悲、與陰俱閉、與陽俱開。故子夏心戰而臞、得道而肥。」(22) 『春秋左氏傳』隱公元年「大隧之中、其樂也融融。」杜注「融融、和樂也。」

〔訳〕

謹んで考察いたします。『尚書』盤庚に「人は旧友を頼りにするものだ」とあり、『詩経』小雅常棣の詩に「平和な時には兄弟がいても、友人に勝るものはない」という。『論語』憲問に「若い頃にしたい古い約束の言葉を忘れない（ならば成人といえる）」とあり、『周礼』天官大宰に、九両について「二

人組で鋤を操り田を耕すその相手を信頼することによって民は治まる」という。それで晋の范武子随会は、先蔑が秦に逃亡したとき自分も一緒に逃げ、斉の鮑叔は、管仲が自分を欺くことがあっても彼の徳を評価し、桓公に彼を強く推薦したのである。その後、友人を尊重する行いは徐々に減り、いよいよ廢れ軽視されるに及んだ。小雅「伐木」の詩は、幽谷から飛んで喬木に止まった鳥は鳴いて仲間を呼ぶのに、出世した友は自分を助けてくれないことを刺り、「谷風」の詩は、利に走って自分を捨てた友を恨んだ。陳余と張耳は手を携えて秦から逃れ、刎頸の交わりを誓い、その仲は父子のようだったのに、秦を破った後は仲違いをし、おのおの国を持って権力を争い、その様子は山犬や狼のようだった。漢の世になつて「王吉と貢禹は互いに相手の冠を弾いて埃を払い、助け合つて共に出仕し、蕭育と朱博は印綬を結びあつて出世する」と称されたが、朱博と蕭育の間に最後になつて隙間ができる」と、世間では、交友は難しいものよと噂した。ましてや表面上だけ仲良くして仲間同士結束して利を求める者たちなど知れている。故に勢いが衰えた長平侯大将军衛青の門人賓客は、日に日に高貴になつていく冠軍侯驃騎將軍霍去病のもとに次

々に遷つていったし、文帝寶皇后の親族の寶嬰が魏其侯に封ぜられると游士賓客たちは争つて彼のもとに集まつたが、武帝の母、王太后の弟田蚡が武安侯になり信任されるようになると、魏其侯のもとを去つて武安侯に仕えるようになったのだ。鄭當時と汲黯も（ともに武帝の時九卿に列なつたが途中で廢されるといふ）同様の變転を味わつた。翟公という人物は、（廷尉に出世したとき賓客が門前に押し寄せ、免職になつたとたん閑古鳥が鳴き、廷尉に復歸するとまた押し寄せようになつたので）このような薄情な人情を憎み、門前に「一死一生して乃ち交情を知り、一貴一賤して交情乃ち現る（生死の境を経験して初めて真の交情が分かり、貴賤を両方経験してやつと交情の真の姿が明らかになる）」と書き付けた。昔からこのような背信に苦しんだ人は多く、今に始まつたことではない。韓信は自分に股くぐりをさせた人を官に取りたてて厚遇したが、これはなかなかできることではない。漢安国は、かつて獄中の自分を悪罵した獄吏の過ちを許したが、礼になつた公平な扱ひである。一方、大将军李広は庶人に身を落としていたときに霸陵の尉に夜歩きを止められたことを根に持ち、復歸するとすぐ將軍の職権によつて尉を殺して恨みを

はらしたが、それは義理に合わない行いである。孔子から陳蕃まで、この篇に取り上げた人物はみな一時は下降したがまた上昇し、天下を善に導いた。ただ虞卿だけは強秦に圧迫されて用いてくれる国がなく、自分の身だけを修め正しくしたが、『虞氏春秋』を著述して後世に教訓を遺した。昔子夏は、先王の道と富貴の樂のどちらを選ぶか心に戦っていたときは、悩みのためにやせ細り、道が勝つと心が安まり肥えたという。必ずしも高位豊爵が安樂な道というわけではないのだ。